

## 「めざせ！ものづくり名人」実施要項

- 1 目的 日頃の学習で身に付けた知識及び技術を生かした取組やその成果を認め奨励することを通して、教科指導を一層充実させるとともに、確かな学力の定着と個性の伸長を図る。
- 2 主催 岐阜県教育委員会  
岐阜県小中学校教育研究会 中学校技術・家庭科研究部会
- 3 後援 岐阜県産業教育振興会（予定）
- 4 事業内容 中学校学習指導要領（技術・家庭科）の各分野の内容に示された「ものづくり」について、次の5つの種目を設け製作実習や競技会を実施する。
  - (1) 「中学生『ものづくり』作品コンテスト」
    - ア I部門（授業内製作作品部門：必修教科内で製作した作品）、II部門（自主製作作品部門：長期休業等を利用して製作した作品）の2部門において、各学校から作品を募集する。
    - イ 応募作品について、II部門は地区審査を実施し、優れた作品を製作した生徒を表彰するとともに、県審査の対象とする。
    - ウ I部門の作品、II部門で県審査対象となった作品について、県審査を実施し、優れた作品を製作した生徒を表彰するとともに、「全国中学生創造ものづくり教育フェア」に出品する。また、作品を県の教科Webページ（<http://www.gifu-net.ed.jp/kyoka/gika/gikatop.htm>）で公表する。
  - (2) 「アイデア・ロボットコンテスト」
    - ア 「全国中学生創造ものづくり教育フェア」の競技ルールに準じた3部門のコンテストを実施する。
    - イ 県内6地区において地区コンテストを実施し、優秀な成績を収めた生徒を表彰するとともに、県コンテストへの出場資格を与える。
    - ウ 県コンテストで優秀な成績を収めた生徒を表彰するとともに、東海・北陸大会への出場資格を与える。
  - (3) 「木工チャレンジコンテスト」
    - ア 木材を素材とした木製品の製作を実施する。
    - イ 製作への関心・意欲・態度、創意工夫、知識・技術、作品の精度等について審査し、優秀な成績を収めた生徒を表彰するとともに、全国大会予備審査への出場資格を与える。
  - (4) 「豊かな生活を創るアイデアバッグ」
    - ア 布を素材としたバッグの製作実習を実施する。
    - イ 製作における技能や製作品の加工技術、デザイン、創造性等について審査し、優秀な成績を収めた生徒を表彰するとともに、東海・北陸大会への出場資格を与える。
  - (5) 「あなたのためのおべんとう」
    - ア 身近な人とのかかわりを大切にして、食べてもらう人のことを考えたお弁当作りを実施する。
    - イ お弁当作りにおいて、計画、技能、完成度等について審査し、優秀な成績を収めた生徒を表彰するとともに、県代表として「全国中学生創造ものづくり教育フェア」のレポート審査への参加資格を与える。
- 5 期日・会場
  - ・県競技会及び表彰を「創造ものづくり教育フェア 岐阜県大会」（期日：平成29年11月3日（金）、会場：国際たくみアカデミー）にて実施する。
  - ・地区審査、地区競技会においては、各事業別の実施要項による。
- 6 参加対象
  - ・県内の中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒
- 7 その他
  - ・各種目別の実施要項は、県総合教育センターWebページ（中学校技術・家庭科）からダウンロードする。  
<http://www.gifu-net.ed.jp/kyoka/gika/gikatop.htm>
  - ・事業内容の(3)から(5)までの種目について、応募者が多数の場合は、書類審査等を行い、出場者を決定する。